

第一編 前史

第一章 先史

人類の歴史は、多くの寒冷期と温暖期の変動に特徴づけられ、約二万年前の最終氷期最寒冷期以降は後氷期である完新世に向けて急激に温暖化した。この大規模で急激な気候変動と海水準変動は陸域と海域を変え、人類の活動に大きな影響を与えた。特に完新世に起きた海水準変動を「縄文海進」と呼ぶ（一木絵里「日本における縄文海進の海域環境と人間活動」東京大学学位論文、二〇一二年三月二二日）。この縄文海進によって、約七〇〇〇年前頃には、現在に比べて海面が二〜三メートル高かったと考えられており、日本列島各地で海水が陸地深く侵入した（日本第四紀学会JIP）。縄文時代に起こったこの現象により、北海道はほぼ現在のような島国となった。また、縄文時代は土器の形式や石器、骨角器などの組合せを目安として、早期・前期・中期・後期・晩期の五期に区分される。

安平町では、縄文時代早期・前期に属する遺跡は発見されていないが、縄文時代中期に属する遺跡として、安平A遺跡（旧早来町）、アケシユンベ遺跡（旧追分町）がある。これらの遺跡からは、東北地方の影響を受けたと考えられる円筒上層式土器が出土している。縄文時代後期になると繊細な器形や文様の土器が使われ始め、続く縄文時代晩期は工芸的土製品を遺した亀ヶ岡式土器で代表される文化が津軽海峡を越えて渡島半島におよび、石狩低地帯付近までその影響が見られ、旧早来町が亀ヶ岡文化の北限を示すとされている（『早来町史』昭和四十八年三月三十日）。安平B遺跡（旧早来町）から出土した土器は「口縁部の上位に沈線と斜行縄文で模様がつけられ、下位はすり消された浅鉢形土器や裏から竹筥様のもので突いた突瘤文、あるいは沈線に囲まれた三又文で代表される」東三川式土器に共通する要素を持っており、大町A遺跡（旧早来町）や大町B遺跡（旧早来町）、緑丘遺跡（旧早来町）で見つかった土器は、亀ヶ岡式土器のうちでも末期に属する大洞A式土器であろうと述べている。

本州では縄文時代に続いて弥生時代に入るが、稲作栽培に適さなかった北海道では弥生文化圏からの金属製利器の供給と縄文時代の狩猟、漁労を受け継いだ続縄文時代となる。この時代の前半にはヘラ書き沈線の多い大狩部式土器があり、安平D遺跡（旧早来町）、瑞穂A遺跡（旧早来町）からも一部採集されている。

八世紀後半になると、古墳文化の流れをくむ土師器はじきをつ 集団が北上し、その文化的影響のもとで北海道に擦文式土器が生じた。これに北大式土器が文化接触して地方ごとに特色ある土器が生まれた。さらには鉄器が多量に出土し、安平D遺跡（旧早来町）からも、擦文式土器とともに鉄の刀子が出土している。また、この擦文時代に併行してアイヌ文化時代を措定できるが、町内の幾つかの遺跡からアイヌの人々が使用したと思われる鉄製銚や金属製品が出土している。

『早来町史』では、これまで出土した遺物を手がかりに、早来以北の安平川本支流域の丘陵地帯に遺跡が分布し、付近に湧水等があることから、この付近が安平川が海に注ぐ川口で、鮭漁なども盛んに行われていたのではないかと推察している。その後、海退が進んで石狩低地帯が地続きとなつてからは、鮭の遡上が減つてアイヌの人々もここに住みつかず、東西蝦夷地の交通路もしくは密林が繁茂する鳥獣の狩猟場となつたと記している。また、この地域は鹿の群棲地として知られ、アイヌの人々は鹿を食糧とした他に、皮で衣服を作り、余分は売っていたと言われている。

この他に、旧早来町役場裏から樺太アイヌ系の武器と考えられる鉄鉾が出土している。

第二章 安平村

第一節 鉄道の敷設と市街地の形成

明治二（一八六九）年七月、明治政府は開拓使を設置し、同年八月には蝦夷地を北海道と改称して一國八六郡を置いた。早来町開基の地であるフモンケ地区（現早来富岡）は、早くから植苗村美々（現苦小牧市美沢）をはじめとする苦小牧方面の住民たちの馬の放牧地として利用されていた。植苗村美々において旅人宿を営みダンヅケ運送（駄つけ、馬を一列に並べて駄載運搬する方法、八戸芳夫「北海道和種馬の保存問題」『日本畜産学会北海道支部会報』第二四卷第二号、昭和五十七年三月）の仕事をしていた**新潟県人の井上利三郎**は、病鶴がこの沢地に浴して病を癒したとの話しを聞き、明治四年二月に鶴の湯温泉を発見している**『早来町史』昭和四十八年三月、以下『早来町史』**。

明治六年十二月に勇払郡管下町村を定め、早来地方は勇払村に、追分・シアピラ・フモンケ地区と安平川以西の遠浅地域は植苗村に属すことになった。また同年には開拓使による札幌本道（室蘭―札幌間）が開通し、翌七年には植苗村美々に官営の鹿肉燻製所（明治十一年に缶詰製造所を増設し、開拓使美々鹿肉缶詰製造所となる）が設置された。美々は北海道が蝦夷地と呼ばれた頃から水路による勇払越えの要衝であったが、新道開通後は官営工場の建設によって勇払郡の要地として一躍脚光を浴びることとなった（苦小牧市HP）。一方、明治初期の早来地方は鹿の群棲地であったことから、アイヌの人々の中には鹿猟を生業としていた者もあり、鹿の乱獲が大きな課題となったため、それを防止する目的で、開拓使は明治八年に鹿猟規則を制定し、猟器および狩猟期を制限するとともに、狩猟者に免許鑑札を下付した。加えて、アイヌの人々に対しては古くから使用してきた毒矢を禁止し、猟銃を貸与した。しかし、鹿の乱獲と大雪による餓死、鉄道の敷設などによって鹿の数が激減したため、明治十二年には十勝一國および現安平町を含む胆振勇払郡植苗村美々より四里四方の地域は鹿の保護繁殖のため、アイヌの人々以外の鹿猟は禁猟とされた。

フモンケ地区開拓の先駆者となった佐々木駒吉・ヤエ夫妻が父惣右衛門と共に美々に入植したのは、明治九年のことである。佐々木駒吉は、この地で安宿兼馬宿をはじめ、休憩所を兼ねて酒や菓子・日用品などの販売や、ダンヅケ運送をしていた。美々は鹿猟が盛んで、札幌―室蘭間および岩見沢・角田・厚真・**鵲川むかわ**（**鵲川地区**）方面と、札幌本道を結ぶ交通の要衝でもあったから、佐々木駒吉の家業も繁盛した。しかし、明治十二年春の大雪は鹿を全滅に近い状態にまで餓死させ、缶詰工場も翌十三年に操業中止となり、明治十七年にはついに廃止された。それにもまして、北海道炭礦鉄道会社による室蘭線鉄道の建設が住民たちに大きな衝撃を与えた。

明治二十二年に創立した北海道炭礦鉄道会社は手宮―幌内間の路線の中で、幌内―幾春別間の鉄道の払下げを受けるとともに、空知・夕張の炭田を大々的に開発するため、新たに

室蘭を石炭移出港に選定して、室蘭―岩見沢―空知太（現砂川市）間の鉄道と、この路線から分岐して夕張・空知の両炭鉱に達する支線の敷設認可を得て、翌二十三年に着工することになった。このことを聞きつけた井上利三郎は佐々木駒吉らに相談し、道路交通が鉄道輸送に置き換わり、美々は交通の要衝ではなくなるため、鉄道沿線付近で農耕や馬の放牧に適したフモンケ地区に生活拠点を移すべきと考え、明治二十二年にフモンケ地区の土地貸付を出願し、許可を受けた。こうして、同年秋フモンケ地区に佐々木駒吉、ヤエ夫婦によって、早来町の開基となる開拓の最初の鍬が**お下ろされた**。

鉄道建設工事が進むにつれ、工事関係者や一般移住者も住みつくようになり、その後、明治二十五年室蘭線鉄道の開通とともに、同年八月一日追分停車場が開業（同年開通した夕張支線と本線の分岐点となったため追分停車場と名付けた）し、この日を追分町の開基とした。また、これら鉄道の開通に伴い、鉄道従業員や各地からの入植者が増え、しだいに活況を呈し、停車場周辺には鉄道会社の社宅や商店等が建ち並び市街地が形成された。明治二十七年には苫小牧尋常小学校植苗分校も創立された（明治三十一年には植苗尋常小学校として独立）。その当時、追分一帯の地はアビラと呼ばれていたが、翌二十八年には駅名にちなんで追分に改称された。その後、追分郵便局の開局（明治二十九年）、私設追分消防組の組織（明治三十年）、真宗大谷派法養寺の創立（明治三十二年）、八幡神社の創祀（明治三十二年）と続き、市街地は急速に発展した。

第二節 開拓の進展

室蘭線鉄道の建設工事が始まると、その沿線に農場を開拓しようと、石狩国札幌区在住の藪惣七が福井県人の吉村要三郎を農場管理人として、植苗村字アビラ（現東遠浅地区）で藪農場を開拓した。明治二十四（一八九一）年のことである。当時、この辺り一帯は勇払官林地区で、国有未開地貸下の対象になっていなかったが、貸付許可を待たずに開拓に着手したものである。しかし、安平川の氾濫が絶えないこの地区の開拓は容易なものではなく、川の切換え・堤防構築・林木伐採などを行い、明治二十七年春には三十数戸の小作人を入地させた。その前年の明治二十六年には、勇払管林地区が貸付地区に編入されたため、藪農場は貸付許可となった。明治二十八年には、旧札幌神社社殿の払下げを受け、農場内に東遠浅神社を創建し、明治三十二年には特別教授場（後の遠浅小学校）を創立した。明治二十五年に室蘭線鉄道が開通されると、この地方における農業の創始である福井県人の松浦幸寿がボンアビラ（現追分美園周辺）の地に土地貸付を受け開墾に従事した。この頃からボンアビラ方面への入植者も増え、農業も盛んになってきた。また、明治二十八年には夕張郡由仁村の吉崎良助がボンアビラで吉崎農場を開設している。

室蘭線鉄道が開通して二年後の明治二十七年に、室蘭線早来駅が開業した。この駅は美々・千歳方面および厚真・**鵜川**・**穂別むかわ**（**鵜川**・**穂別地区**）方面からの物資の集積地として奥地産業の発展に大きな役割を果たすものであった。明治二十九年には早来駅か

ら厚真村振老に通ずる植民道路が開削され、柚夫・木びき・馬追いなどが盛んに出入りするようになり、商店・料理店・宿屋などが軒を並べるようになった。また、明治二十八年には早来神社が**創設創建**され、翌二十九年には私立早来小学校が開校（明治三十年に苦小牧尋常高等小学校早来分校、三十二年に独立して早来尋常小学校となる）、早来郵便局も開局したほか、檜山の江差から来た住職前谷慧光が曹洞宗早来布教所（現瑞雲寺）を創立した。

明治二十六年には、鳥取県人の布広奎太郎が岩見沢から単身シアピラ（現早来瑞穂）に入地し、水田の開墾をはじめた。彼は室蘭線鉄道の測量技師としてこの地を訪れた際に、水田耕作の適地と判断し、現在の国道二三四号の支安平橋からやや東寄りのシアピラ川流域に茅屋を構えて、この地で最初の水田試作に着手し、翌二十七年には反収三俵の収穫を得た**という『早来町史』『追分町史』**。この年、岩見沢に住んでいた森松太郎・森下辰太郎・武田弥一・田中鉄太郎の四人が支安平に農耕適地を選定し、貸付許可を得た。明治二十八年から二十九年三月までに岩見沢方面の鳥取県人を主とする同志二六戸がこの地に入地している**（鳥取団体の移住）**。**農業に従事することを目的に、岩見沢方面から早来の地に集団で再移住した鳥取県人を「鳥取団体」と呼んでいる（鳥取県人の北海道移住口「鳥取県立公文書館、平成十年度公文書展」）**。明治三十一年には苦小牧尋常高等小学校鳥取分校が認可され、鳥取神社も創建された。

第三節 戸長役場の設置と安平村の成立

植苗村と勇払村の一部であったこの地方は、炭砒鉄道室蘭線の敷設を契機として急速に入植者が増加した。明治三十三（一九〇〇）年頃の戸口数は戸長役場所在地の苦小牧を上回るほどになり、鉄道が開通していたとはいえ、戸長役場までの距離が離れていたため住民は不便を感じ、分村独立による地元への戸長役場設置の陳情が行われた。当局もその必要性を認め、明治三十三年六月一日に、早来を中心とする勇払村の一部と追分を中心とする植苗村の一部を合わせて一村をつくることとなり、ここに安平村が開村し、早来に戸長役場が置かれた。これと同時に北海道庁所属の小林久太が戸長事務取扱を命ぜられ、翌三十四年に室蘭支庁第一課長の荒川定造が初代戸長に任命された。村民の中の特権有権者が選んだ安平村の総代人には、早来の佐々木嘉三郎と追分の松浦幸寿が選任された。**『早来町史』****によると、**「分村当時の追分地区は戸数二〇五戸、人口一〇六八人で、鉄道関係者従業員がその大部分を占め、駅前商店街もかなりの盛況をみせ、どちらかといえば消費地帯的色彩の濃い町であった。一方早来地区は周辺に広大な農耕適地をかかえ、木材・木炭・農畜産等生産的地帯としての特徴をもっていた。その戸数は一一〇戸、人口二六七人で、追分にはるかに及ばなかったが、村のやや中央部に位置することや、付近に多くの殖民適地を有すること、および千歳・厚真・**鷗川むかわ（鷗川地区）**・苦小牧など各地に通ずる道路に接していることなど有利な条件を備えていた」と**記述している**。こうした社会的色調の

違いを背景に、戸長役場の設置場所を巡って追分地区議員と早来地区議員との感情の対立が続いた。結果的には、村の中央部に位置し、厚真・**鶴川むかわ** (**鶴川地区**)・千歳方面への交通の要衝にあるということなどにより、当局は早来への設置を指示した。分村時に生じたこの感情的対立は大きなしこりとなって残り、昭和二十七(一九五二)年の追分の分村独立へと繋がっていく。

戸長役場時代は、明治三十九年四月に二級町村制が施行されるまでの六年間という短い期間であったが、安平村の農・畜・林業はめざましい発展を遂げた。特に林産・馬産においては管内有数の地位を占め、追分の関牧場開設(明治三十四年)にあたり、大木の伐採作業のために多数の袖夫や馬追いが入り込むなど、この時代の林業は最盛期を迎えた。工業においては北海道炭礦鉄道株式会社追分骸炭(コークス)製造場や早来の桜組製鉄所が、当時我が国最大規模を誇り、吉野マツチ生軸所・小林木工場・勇弘酒造株式会社などが創業し、明治三十九年には南北石油株式会社早来製油所での石油精製事業が開始された。

第四節 二級町村制時代

明治三十九(一九〇六)年四月に二級町村制が施行され、前戸長の武井友諒が初代村長に任命された。二級町村制の施行により、同年六月一日には第一期の村会議員選挙が行われ、一二人が当選した。村会は議長である村長と住民代表の村会議員との間で議事が進められたが、開村当時の戸長役場設置に対する両地区選出議員間のしこりが根強く、感情の対立による重圧により、歴代村長は頻繁に交代した。当時は日露戦争後の不況下にあり、村勢の衰退が著しかったため、明治四十年九月一日に第六代村長に就任した鈴木善治は、挽回策として水田開発を目的とした国有未開地の貸付許可を得て共同牧場を拓き、四十二年四月一日に第七代村長に就任した細川熊太郎も水田を開発し、排水工事や橋梁の架設を行った。

その後も、大正五(一九一六)年に第一代長尾信一が退任するまでの一〇年間で頻繁に村長が入れ替わり、ついには村長を引き受ける者がなく、村長不在のまま八カ月を経過するという異常事態となった。この事態を憂慮した有志によって適任者を選んで室蘭支庁長に陳情したが取り上げられず、大正五年九月に第二代村長に高橋吉次が任命された。しかし、高橋村長も在任わずか八カ月で退任し、第一三代村長として松浦橋弥が任命された。

二級町村制時代の初期には、**安平村字ニタツボロ(現早来守田)**において東京の葉種商の守田重兵衛が明治三十九年より牧場**(早来守田)**の開拓に着手したほか、岐阜県人の安東定次郎が明治四十三年に農場**(早来源武)**を拓き、同四十五年には早来の木炭商の大谷鉄蔵が牧場**(安平)**を創設して水田開発に着手した。また大正四年には、室蘭の米穀雑貨商の上野初太郎が農場**(東遠浅)**を創設するなど村内各地で開拓が進められた。当時は林業の隆盛期であって、農業は副業程度に行われていたが、第一次世界大戦によって米価を

はじめとする農産物価格が高騰し、**本安平村**の水田開発は急速に進められ、飛躍的な増反を見せた。

この時代における畜産業の発展は目覚ましく、日露戦争中に露国産種牡馬として登録されていた浅羽牧場をはじめ、村内の大小牧場には多数の馬が飼育され、馬産地安平村の名前が全国に知れ渡った。また、この時代は、日露戦争後の不況下にあったため特に工業は著しく衰退し、明治四十四年の桜組早来製油所（後に日本皮革株式会社早来製油所）の移転や翌四十五年の追分の鉄道木工場の移転により、市街地商店街の不況も深刻化した。コークス製造は日露戦争と第一次世界大戦によって盛衰を繰り返していたが、大正十一年二月をもって追分骸炭（コークス）製造場が閉鎖となり、二〇年の歴史に幕を閉じた。一方、明治三十八年に創設した南北石油株式会社は、厚真村古志子別に有望な鉱脈を発見し、ここで採掘した原油を早来に運搬して精製すべく、同三十九年に早来製油所を建設した。日産約一・八^キの原油を精製したという**早来町史**。

林業については、牧場目的で国有未開地の貸付を受けた大牧場から木材が大量に供給されたため、一層隆盛に向かった。明治四十一年五月には早来の三谷松之助・八木幸四郎が早来木工場を開業し（同四十三年に三谷木工場として創業）、同七月には厚真村字知決辺の永谷仙松が追分に永谷木工場を創業して、枕木や建築用材等の製材をはじめた。明治四十五年には追分の小野寺慶蔵も市街地に小野寺木挽所を開業して製材事業に着手した。また、木炭の生産も盛んになり、**「早来町史」**によれば安平村の木炭生産額は本道木炭業界の首位を占めたという。

二級町村制が施行されて以来、一七年が経過した大正十**（十九二十）**年末には、村の産業基盤の確立とともに住民生活も安定し、開村当時の戸数三〇六戸、人口一三三人から明治三十九年には一三二〇戸、六三三九人に増加し、さらに大正十年末には、一六四九戸、八四二二人に達した。職業別には農業五〇九戸・牧畜二戸・商工業二八二戸・その他八五六戸で、大半は鉄道関係者であった。また、土功組合の設立や第一次世界大戦下の好況により、造田開畑も進み、大正十年末には田四八四町歩・畑一四一五町歩となり、大正十年度総生産額は一四七万六八七二円で、うち農産が三七万六五一六円・畜産が八万八六四〇円・林産が五四万九一六〇円・工産が四六万二五五六円であった**「早来町史」**。

第五節 一級町村制時代

大正十二（一九二三）年四月に、安平村が待ち望んでいた一級町村制が施行され、前村長の栗城三吉が新一級村の村長に選ばれた。また、新たに助役が置かれ、村長と助役は村会での選挙で選ばれるようになり、官吏の任命権は支庁長から村長に移ったため、自治体的性格が強くなった。

よの一級町村制時代の前半は、第一次世界大戦後の不況と世界的な金融恐慌の中にあつて、農産物価格の暴落によって、農村は極度に疲弊した。さらに昭和六（一九三一）年か

ら四年続いた冷害凶作は本村農家に致命的な影響を与えた。追分骸炭（コークス）製造場の閉鎖や森林資源の枯渇による造林業界の不振などによって、林業関係者が次々と村を離れていった。

こうした状況の中で、造材による収入には見切りを付け、村民の中には乳牛の導入による有畜農業に希望を見出そうとする者も現れた。「**車来町史**」では「**本安平村**への乳牛導入については、村長であり、産業組合長であった山田忠次郎の酪農振興に対する積極的意欲的な**行政が、(中略)礎石を築いた」と述べ、山田村長の行政手腕を高く評価している。されている**。また、昭和五年には滝川産乳組合を中心とする酪農団体の遠浅フモンケ地区への移住が行われ、北海道製酪販売組合連合会遠浅チーズ工場と森永練乳株式会社胆振工場の二大乳製品工場が設立すると、次第に酪農村としての基礎が築かれていった。

この時代の農業上の特徴の一つに、自作農創設の問題がある。第一次世界大戦後に農民運動が激しさを増し、様々な小作農問題の対策に加えて自作農創出の機運が高まり、**本安平村**では藪農場（東遠浅）、加藤牧場（早来緑丘）、大谷農場（安平）、守田牧場（早来守田）・上野農場（東遠浅）などの大農場が自作農創設に踏み切った。

また、この時代の後半は、満州事変をきっかけとして日中戦争が勃発し、ついには太平洋戦争へと突入した。戦時下統制政策が行われ、国民総動員体制が確立していった。昭和七年には「農山漁村経済更生計画の樹立遂行奨励の訓令並に助成規則」の発布と、同八年から十二年までの「安平村経済更生五**か**年計画」の遂行によって戦時体制が強化されるとともに、援農など食糧飼料増産への協力により、安平村の農業は著しく進展した。

このような中、戦時下の安平村では、行政の総合的運営や町内会・部落会の目的達成に必要な事項を協議するため、村長が選任した常会委員で構成される安平村常会を設置した。この常会は毎月一回開かれ、米穀や諸物資の配給・勤労報国隊の活動・決戦突破貯蓄運動の推進・軍人援護運動・戦時生活実践など、様々な問題が議案として取り上げられた。また、昭和十九年四月二十八日の常会では、日本の敗戦が近いことが明らかになったことから、食糧自給についての問題が議題となるなど、食糧事情が窮乏していたため、村内各家庭・隣組・学校・婦人会・青少年団などが実施機関となって、あらゆる空地を利用して野菜を栽培することが奨励された。

第六節 戦後の歩み

昭和二十（一九四五）年八月十五日に終戦の日を迎え、日本の封建制および軍国主義は完全に一掃されることとなった。また、昭和二十一年には日本国憲法が公布され、日本は民主国家として生まれ変わり、昭和二十二年には改正選挙法による戦後初の公選知事・市町村長・都道府県議会議員・市町村議会議員の選挙が施行されるとともに、地方自治法も施行された。安平村では前村長山田忠次郎が公職追放該当者として昭和二十一年十一月に退職し、翌年四月五日の村長選挙で前安平村産業課長の磯部義光が初代公選村長に当選し

た。また、この年には地域住民の不利不便の緩和を目的に、一月から順次、追分・遠浅・安平に役場出張所が置かれた。

戦後、日本は多くの植民地を失い、復員や引揚者などによる人口増加や冷害による大凶作により、食糧危機に直面した。このような中、安平村では「安平村食糧対策委員会」を設置し、山田村長らが道庁や関係官庁に交渉し、村民の食糧獲得に奔走した。しかし、村内の食糧事情は一向に好転せず、「**車来町史**」には、昭和二十二年を迎えた**本安平**村民の**窮乏について**「**村民は窮乏を極め、**わずかの配給米のほか、えんばく、とうきび、かぼちゃ、いもからでんぷん粕に至るまで、腹のたしになるものは何でも食べて命をつないだものである」と記述している。という状況であった。村民は食糧買出し部隊を組織して農村地帯に出かけるなどして飢餓をしのいでいた。村当局や食糧対策委員会は、消費者代表を加えて組織の強化を図るべく、食糧営団業務改善委員会を設置し、入荷食糧の適正配給に向けた方策を講じたものの、一時的な措置では食糧事情が改善されることはなく、特に鉄道関係勤労者が大半を占める消費地帯としての追分にとっては、住民の死活問題であった。翌二十三年に入っても食糧事情は好転しなかったが、同年末から二十四年にかけてようやく明るいきざしを見せ始め、戦後数年間にわたる食糧難もしだいに解消されていった。

食糧難に陥っていた昭和二十年十一月に、安平村は農林省より標準農村の指定を受け、翌二十一年度から**五カカ**年間の「標準農村建設計画」を策定し、基礎調査や地帯別経営の標準を定め、適正農家の判定を行った。標準農村建設計画は、戦後の混乱期に実施され支障もあったが、農地改革による自作農創設・緊急開拓事業としての未墾地買収による入植・増反等が行われたことによって、その目的をほぼ達成することができた。

安平村は、**明治三十二年(十八八九)年に、佐々木駒市・ヤエ夫妻によつてアミンケ地区に開拓の鍬がおちされ、**明治三十三年に勇払村と植苗村の一部が合併して安平村として開村してから昭和二十四年で開村五〇周年の節目を迎えた。開拓当時は原始密林地帯であったが、鉄道の開通によって入植者が増加し、市街地が形成されるとともに、泥炭湿地帯であった安平川本支流々域には、黄金波打つ美田が広がり、牧野には乳牛が飼われ酪農風景が至るところに見られるなど、大きな発展を遂げてきた。また、戸数や人口も大幅に増加し、産業の基盤となる道路網も整備され、同年九月二十日には開村五〇年記念式典が盛大に挙行され、村内各地区で祝賀行事が行われた。

第三章 早来町

第一節 早来町の成立

安平村開村五〇年記念式典が挙行されてからわずか三年後の昭和二十七年（一九五二年）八月一日、五十数年の長い歴史を持つ**本村安平村**は、ついに安平村と追分村という二つの村に分かれることになった。そもそも分村問題は、戸長役場の設置位置を巡る早来・追分両地区議員間の確執に端を発するものであり、しばしば村会における対立となって表面化した。村会では戦前戦後を通して役場庁舎の設置位置が争点となった。よりした両地区議員間の対立が分村問題として具体化してきたのは、追分高等学校（全田制）設置問題を契機とするものであったが、両地区議員の対立の背景には、当時の安平村が、生産地としての早来地区と消費地としての追分地区というように、社会的色調を異にしていたことが根本原因の一つになつていたと考えるべきであろう。すなわち、明治三十三（一八九七）年六月に、勇払村と植苗村の一部を割いて安平村が独立開村し、戸長事務取扱として小林久太が任命されたのだが、追分側と早来側が互いに自地域に有利な条件を提示して戸長役場の争奪運動を展開したのである。当局の指示によって、安平村の中央に位置する早来地区に戸長役場の設置が決定してもなお、両地区議員の対立は続き、板挟みとなった歴代村長の就任期間は極めて短く、開村後大正十二（一九二三）年の一級町村制施行までの二十三年間に一七代の戸長・村長が交替し、その平均在任期間は一年四カ月であった。戸長役場の設置位置の問題だけではなく、両地区議員間の軋轢はしばしば議会を紛糾させており、二級町村制施行後、明治三十九年六月一日に行われた村会では、早来尋常高等小学校の設置を巡って激しい対立が起きた。両地区議員による感情のもつれは、同年十月に追分尋常高等小学校の設置が決まつてからも続き、村長は常に緊張した議会運営を迫られたようであり、大正五年一月十七日に第一代村長尾信一が退職してからも、その後任が任命されず、八月月間も村長空白期間が生じるという異常事態となつた。

役場庁舎の移転に関しては、第六代鈴木村長が追分地区への移転を提案したが実現せず、昭和四年二月に早来地区にあつた役場庁舎の現在地での改築が議決されると、分村の議論は一層活発になつた。昭和十九年三月の村会で満場一致の賛成を得て、道庁に分村の申請を行ったものの、大東亜戦争の最中であつたため却下となつた。分村が具体化するのには、戦後の混乱が落ち着きを取り戻してきた昭和二十七年の春からであり、追分高等学校（全日制）設置問題を契機とするものであつた。追分地区には、昭和二十四年に苫小牧高等学校追分分校（定時制）が設置され、翌年四月には追分高校（定時制）として独立したが、これを全日制にする案が議会で否決されたことによる。これを機に分村に向かつて動きはじめたのである。ことほど左様に議会で対立してきた両地区議員ではあるが、その背景には時の安平村が、生産地としての早来地区と消費地としての追分地区というように、社会的色調を異にしていたことが根本原因の一つになつていたと考えるべきであろう。

追分が分村してまもない昭和二十九年十月一日に安平村は早来村と改称された。村名改称の理由は、役場の所在地が早来で村名が隣接市街地名と同じで、安平駅・安平郵便局があるため諸種の不便を感じていたようであり、村名改称後の同年十月十三日の臨時村議会において村民多年の要望であった町制施行の緊急動議が提案され、全会一致で決定。昭和三十三年一月一日をもって早来町が誕生した。一方、町行政の中心である役場庁舎は老朽化とともに、職員の増加により新築することになり、新たな町および字の名称や町章・町旗が決定された。これにより、早来町はさらなる発展を目指すことになった。

追分の分村に関わる経過の中で憂慮されたのは、昭和二十六年三月三十日に公布された「積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法」に基づいて村が策定した「積雪寒冷単作地帯農業振興計画」が、分村によってその実施に支障を来すのではないかとしたことであった。同法は積雪寒冷地域の農業生産性の基礎的条件を整備し、農業経営の安定化を図ることを目的としており、この計画では、酪農の経営を基礎とし、兼業零細農家の育成を図るとともに、全農家を適正専業農家とすることなどが掲げられ、計画完了時には、七三〇戸の専業農家を育成することが目標とされた。しかし、計画策定時には分村前で村の人口構成において農業者は三〇％に過ぎず、生産地帯と消費地帯という地域的対立等もあって、村政の一元化が困難な状態であり、さらに農業協同組合の多額の赤字決算に伴う不振によって、計画の実施は停滞した。

このような中、昭和二十七年（一九五七年）五月に策定された「安平村総合開発計画」では、村内産業構成中農林業の占める割合が三三・四％と産業別比率中最大であり、立地条件からも将来農業をもって安平村の産業振興の中核となすべきであるとの基本方針のもと、農業振興に重点を置き、前述の「積雪寒冷単作地帯農業振興計画」に基づいて、産業、交通その他必要な基本施設の整備拡充を図ることとした。具体的には、農業では過少経営農家の経営確立、商工業では原料を集荷して加工する工業や第二次加工工業等の誘致育成、河川改修では安平川兩岸湿地帯の開田開畑や河床掘削・護岸・水路開削等が計画され、その他交通網の整備や貯水施設、かんがい排水工事にも取り組むとされた。しかし、村民からは、分村に伴う農業振興への影響を回避するため、農業振興を強力に推進すべきとの強い要望があった。「積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法」に基づく農業振興計画が、分村によって実施に支障が来すのではないかと懸念され、また村民からの強い要望があった、これを受け安平村議会では、昭和二十七年七月「分村後の農業政策」について、総合計画の樹立達成、農畜林産加工業、都市周辺工業等の人口収容力の増大と経済圏の確立を農政の基本方針として「農業振興計画」を可決した。主要施策には、開拓事業や水利施設の整備、耕土改良・有畜経営の確立・農業協同組合の再建・農業経営安定補償・農畜産加工工業の促進・道路や交通機能の整備・工場誘致・中小企業の振興等、地域経済の基盤を強化し、地域の生産性と経済成長を促す事業を掲げている。

また、戦後は多くの外地引揚者や復員軍人が帰国し、多くの戦災者を抱えた日本では食糧事情が極度に悪化した。そのため、緊急開拓事業を必要としたが、当時の安平村には農

耕可能な未墾地が一万鈔余りあったが、その大半は三菱・北炭等の大会社や大地主が所有しており、村内農家の八〇％は零細農家であったため「自作農創設特別措置法」に基づき、未開地の買収と開拓地の設定を行った。戦後の緊急開拓事業は、先述の「標準農村建設計画」の一環として行われたもので、昭和三十三年末現在、入植面積のうち四七三鈔が開墾された。また、町内の農家所有農地等の分散状態を是正するために、昭和二十八年から農地等の集団化事業が行われ、昭和三十七年までに八一鈔の田、二九一六鈔の畑、その他四七六五鈔が交換分合された。これにより、**本町早来町**の農業経営形態は大きく転換し、発展への期待が高まった。

南部北海道地域道南畑地帯に位置する**安平村早来町**は、**安平村時代の**昭和二十八年度に農林省から総合助成事業実施の指定を受け、二**かカ**年にわたる事業計画を立てた。この計画では、乳牛・馬・めん羊など家畜の導入普及・部落共同作業所の設置・運搬施設や生産施設の拡充を重点に置いて、恒久的な生産を確立することを目標とした。昭和三十年度末現在の実施概況には、土地条件の整備・生産拡充施設・経営改善・食肉処理加工施設・部落共同作業所が含まれた。**本村早来町**は新農村建設振興計画の指定を受け、翌三十一年度から五年間の振興計画（第二次農業振興計画）を樹立した。この計画では、かんがい排水施設や耕地改良事業などを推進し、米や畑作物の増産、牧野改良による家畜飼育の振興、林業の人工植栽や苗圃改善施設の整備などが行われた。計画費用は国費や個人負担現金などから調達され、総事業費は三億二六八二万四〇〇〇円であった。また、この計画の実施地である**早来村早来町**は、「北海道農山漁村建設総合対策補助規則」による「新農村建設計画」の指定を受け、新たに「新農村建設振興計画」の策定により、農業や畜産業・林業などが振興された。

明治二十二（一八八九）年に佐々木駒吉・ヤエ夫妻によって開拓されてから、昭和四十四（一九六九）年には一七三二戸・六九八四人の人口を抱えるまでに発展した。また、同年には、開基八〇年を記念して、開拓の火の町内リレーと記念式典の実施が決定され、記念事業として、早来町史の編集刊行・遠浅酪農史編集・町民憲章の制定・記念讃歌および早来音頭の作詩作曲・町勢要覧の発行・町営グラウンド施設整備・記念アルバム作製・愛の鐘建設・街路樹植栽・記念記録映画（八ミリ）の作成等が計画された。なお、式典当日は、雨天のため早来小学校屋内体育館で行われ、町民参加の旗行列や早来音頭パレードなど、屋外行事は中止されたが、リレーランナーによる開拓の火が式典会場の灯火台に点火されるとともに、愛の鐘の初鳴りの音が高らかに響き、厳粛にして盛大なる式典並に祝賀行事が行われた。

第二節 復興期の早来町

昭和三十年代の日本は驚異的な経済成長を遂げ、北海道でも昭和四十四（一九六九）年に第三期北海道総合開発計画が策定され、「苫小牧東部大規模工業基地開発計画」（昭和四

十六年八月北海道開発庁）が発表されたほか、都市計画・農業構造改善・住宅団地造成・工業団地造成・企業誘致・畜産振興・商工業振興などの事業に積極的に取り組んだ。

「第三期北海道総合開発計画」の中で、早来町も工業地一〇〇〇㊦、住宅団地二三〇㊦が計画の対象となり、昭和四十九年三月には、「第一次早来町総合開発計画」が策定された。本計画は基本構想と基本計画から成り、基本計画では自然条件整備・産業振興・社会開発と生活環境の整備、文教振興等の根幹事業を取りまとめるとともに、交通の要衝という東胆振広域圏における本町の位置付けと役割を明確にし、新しい町づくりを目指すことになった。

北海道の苫小牧工業地域開発において、農業補償と新しい住宅団地の開発計画が進められつつあった。早来町の住宅団地は工業基地から一五㊦離れた町有林を含む民有地約一〇〇〇平方㊦が想定され、地価上昇や都市計画上の理由から先行投資が必要とされた。また、苫小牧東部大規模工業基地には重要な重工業や関連工業が集まっており、その人口は関連企業を含めて三〇万人と見込み、早来・厚真・鵲川むかわ（鵲川地区）の三町に隣接する地区が住宅団地の開発予定地区として選定され、用地買収が進められた。早来地区の住宅団地は昭和四十六年度に適地選定調査を実施し、約二五〇㊦の範囲が決定され、昭和四十八年までに二一六・七㊦の用地買収が終了しており、団地の両側に国道二三四号と町道北進安平線が通じ、交通は至便とされた。

しかし、昭和四十八年のオイルショックを契機に、我が国は高度経済成長期から低成長期へと激変し、加えて高齢化社会の急速な到来、あるいは貿易摩擦の拡大による構造的な不況等々、内外の諸情勢が大きく揺れ動き、戦後最も困難な時代を迎えた。この間、早来町では工業団地の確立と農商工業の整備（昭和四十五年）、教育施設の整備（同四十六年）、道路・河川・水道の整備（同四十六年）、農業を基幹とした町づくり（同五十二年）などを柱に事業を推進したが、低成長下のため、地方債への依存度が高くなり、行政は対応に苦慮した。

この困難な時期に村政・町政を担ったのが磯部義光である。磯部は昭和二十二年四月五日、全国一斉に行われた公選による第一回村長選挙で当選し、四月六日に第二二代安平村長に就任した。その後、戦後の混乱した経済のなかにあつて、教育施設整備をはじめ、道路・橋梁等の基盤整備、基幹産業である農業の振興策等、毎年の予算編成に苦慮しながら、追分村の分村（昭和二十七年八月一日）、町制施行（同三十二年一月一日）を経て、昭和四十二年四月）月の町長選挙当選により六期目の町政を担うことになり、昭和四十二年度の町政執行方針において、新時代にふさわしい町を目指して、工業団地の確立と農・商工業の整備と住民福祉の向上を目標に掲げた。

昭和四十六年四月の町長選挙では、磯部町長が無投票で七期目の町政を担うことになり、昭和四十六年度の町政執行方針では、行政の基本となる総合開発計画の策定・産業の振興・住民福祉の向上・教育施設の整備の四つの点に重点を置き、緑と太陽に恵まれた住みよい田園都市づくりを目指すとともに、土地基盤の改良整備や商工会活動の促進、金融制

度の助長などを通じて産業の振興に努めることが挙げられ、また、町民福祉の向上として、生活環境の整備や幼児、老人、身障者対策の充実、交通安全と公害防止などに取り組み、教育施設の整備では、統合中学校の校舎建築や小学校校舎の近代化整備を施策に掲げた。また、就任の挨拶の中で磯部町長は「工業基地開発の進展に伴って他動的にもいろいろな問題が起こってくるのが当然予想される」と述べ、急速な経済成長によるひずみを解決することが早来町にとって重要との課題意識から、その後昭和四十八年に始まった「第一次早来町総合開発計画」へと繋がって行く。

図表 1―3―1 入る

同計画が目指したのは、急速な経済成長による問題点の解決であり、町の将来像を、住みよい生活環境を整備し、高度な福祉と文化の町をつくり、活力のある豊かな産業の町にするとしている。また、本町の総合開発は、苫小牧大規模工業基地の建設に密接に関係しており、土地利用の計画的な進め方や、生産、生活、交通、環境保全などを総合的に考慮している。将来的には、近代的な行政の運営と住民サービスの向上を目指して、国や道との協力体制をとり、財政投融資の推進や機構整備、執行体制の確立が図られるとした。

「第一次早来町総合開発計画」は、オイルショックやその影響による苫小牧東部基地開発の低迷により人口や工業出荷額の目標達成が不可能となったことから、昭和五十六年に第二次計画が策定された。本計画は、自然と人口の調和を図り、安全で均衡のとれた国土利用を目指し、具体的には、自然と生活の調和のとれた土地利用の確保や内発的産業の振興、工業立地の推進、住宅団地の開発、定住圏整備などが計画された。第二次計画では人口三万人、就業者一万五〇〇〇人を目標としており、七年計画となっている。計画では、行政執行体制の整備や住民参加と協力体制の強化、広域行政の推進、財政運営の合理化などが考慮されている。

以上述べた復興期の早来町の町政は、図表 1―3―2のように俯瞰的に整理できよう。すなわち戦後の荒廃した社会・経済を立て直し、生活基盤の再建や産業の再生等が図られた時期であって、農業を基幹とした文化的な町の建設等が重点施策に掲げられた。

図表 1―3―2、入る

第三節 発展期の早来町

農業を主産業とする早来町は、第三期北海道総合開発計画における苫小牧東部大規模工業基地の開発計画の影響を受け、ここまでの町の地域構造を大きく変える転換期を迎えた。これまでに第一次、第二次の総合開発計画に基づくまちづくりを進めてきたが、苫小牧東部大規模工業基地の開発が遅れ都市への人口流出が進んだことから、これらの問題を踏ま

え平成元（一九八九）年三月に策定した第三次総合開発計画では、「はやきたホスピタリティ」を目標に掲げ、田園都市の開発を目指した。また、千歳市・恵庭市・苫小牧市・早来町が進める道央テクノポリスプロジェクトに参加し、産業、学術、住空間が結合した新しい町づくりを目指した。この計画は、早来町が将来にわたって発展するために、保健医療、社会福祉、勤労者福祉の向上、文化・教育の充実、コミュニティの暮らしやすさ、安全な生活、そして早来らしい産業構造の実現を目指すものである。地域のニーズや特性に合わせた総合的な取り組みを通じて、将来にわたって発展する町づくりを目指した。

大正八（一九一九）年に旧都市計画法が制定され、五〇年間にわたって都市開発が行われてきたが、高度経済成長と人口集中化の進展により、現行法の改正が必要となり、新都市計画法が昭和四十三（一九六八）年に公布され、翌年施行された。この法律は、市街化区域と市街化調整区域に分け、総合的で計画的な土地利用を図ること、用途地域の種類や内容を規制すること、用途地域内の建物の用途制限を課すことを目的とし、これらを基本とした**本早来町**の都市計画事業として、道路・公園・下水道・墓園・駐車場などの施設や構造物を整備すること、宅地や施設用地などを一体的に整備することが挙げられた。

昭和四十年代には、土地の高騰が進み、苫小牧東部基地開発への影響から、早来町にとっても大きな問題となっていたことから、これらの問題を解決するため、公有地を拡大し、有効で適切な利用と秩序ある整備を図る必要があった。このような状況から、昭和四十五年には「早来町総合開発計画審議会条例」が制定され、昭和四十七年には「公有地の拡大推進に関する法律」の成立により、土地開発公社の設立が認められた。土地開発公社は、公共用地等の先行取得管理処分等を行い、地域の秩序ある整備を促進することを目的としており、民間の金融機関から自由に資金を借り入れることができ、長期に亘る先行取得が可能であるなどのメリットがあり、同年十月に「早来町土地開発公社」が設立された。

昭和五十年四月、磯部町長は無投票で八期目の町政を担うことになり、就任挨拶では、町政刷新のために交替すべきだと考えていたが、苫東開発についての責任を感じ立候補したところであり、今後四年間は町民の意向を尊重し、公害のない開発によって町の発展を期して行きたいとし、町総合開発基本構想により、産業を基盤として適度な工業を誘致し、緑と太陽の豊かな田園都市として発展を図りたいと述べている。また、都市的な文化の豊かな町へ発展するためには、高度な教育体制や社会教育の充実が必要であり、住民福祉の向上のためには、都市計画の推進により生活環境の整備を図り、恵まれない層にも安らぎのある豊かな福祉の町が建設されなければならないと指摘した。また、昭和五十年度の町政執行方針では、総合開発計画の将来像の実現に向け、地域開発の推進、町民福祉の向上、産業の振興、教育施設の整備を柱とする施策を掲げた。

磯部町長は、昭和二十二年に地方自治法が施行されて以来、村民の支持を得て、連続八期のうち七期を無投票により町政を担ってきたが、昭和五十四年四月に早来町長を勇退した。これより先、同年四月二十二日に行われた町長選挙には三人が立候補し、開票の結果、柴田勝治が初当選した。柴田町長は、生きがいのある生活のために、教育文化を高めるた

めに、豊かな産業を育てるために、新しいまちづくりのためにという四本の重点施策を立て、町政の舵取りを担うことになった。

昭和五十八年、無投票によって二期目を迎えた柴田町長は、厳しい財政の中でも地域の特性を活かした主体性のある新たな行政の展開が強く求められているとし、基幹産業である農業の長期的安定確立をはじめ、商工業振興、定住人口の増加、企業誘致の促進、各種保健事業の拡充とスポーツ振興、道路・河川・橋梁の整備と生活環境の改善、老人・障害者等弱者対策と地域福祉の充実、地域自治活動の助成、地域集会施設の整備といった重点施策を掲げた。

昭和六十二年、無投票により三期目を迎えた柴田町政は、二期八年の町政を振り返りつつ、ホップ（一期目）・ステップ（二期目）・ジャンプ（三期目）という連続性・計画性をもった町政を志向し、三期目の重点施策として、快適な生活のできる環境づくり、いきいきとした産業の振興、ふれあいのあるあたたかい心の町づくり、新しい時代に向けて新しい課題に対応する町政の推進を掲げた。

発展期の早来町の町政執行方針は、図表1―3―3のとおりである。産業が急成長する一方で、財政安定化・健全化と生活基盤整備、社会福祉と産業振興、行財政効率化と地域活性化、地域主体性・町民参加と施策の多角化、快適な生活環境整備と産業振興等が掲げられた。

図表1―3―3、入る

柴田町政三期目にあたる平成元（一九八九）年には、早来町が開基百年を迎えることから、町は昭和六十年から基金造成を開始するとともに、昭和六十二年に記念事業準備委員会を発足し、町民センターや郷土資料館の展示施設の整備を始め、ときわ運動公園に連なる町有林雑木林地を整備して「健康の森」を造成し、シンボルロードの改良事業を継続実施することとした。記念行事においては、開拓の歴史にふさわしい火を点火しようと富岡小学校において採火式が企画され、平成元年九月九日に「開拓の火」が式典会場の聖火台に灯され、続いて「開基百年」記念塔の除幕式が行われた。さらに、同年九月十六日にときわ公園の屋外特設会場で行われた記念式典には、町民、町外関係者一三〇〇人以上が参列し、町の発展に貢献した個人や団体の表彰、中華人民共和国とのスポーツ交流に向けた調印式等が行われた。記念式典に続いて行われた祝賀会では、郷土芸能やコーラス等が披露され、町が総力を挙げて取り組んできた式典は盛況のうちに幕を閉じた。

第四章 追分町

第一節 追分町の成立

昭和二十七（一九五二）年八月、安平村の一部が分離して追分村が成立した。この分村問題は、第三章第一節で述べたように、明治三十三（一九〇〇）年の安平村として開村した際の戸長役場設置時に発生した両者の感情的対立が発端であり、終戦後に追分高等学校の設置をめぐる再燃した。昭和二十四年に苫小牧高等学校追分分校（定時制）が設置され、同二十六年には追分高等学校（定時制）として独立したが、追分地区住民を中心にこれを全日制にする機運が高まり、同年十二月二十六日に開かれた定例村議会に「追分高等学校（全日制）設置」の議案が提出され、審議の結果、この問題を特別委員会に付託して審議することになり、設置された高等学校設置特別委員会では、高校設置は不可能にあらざるの結論が出された。しかし、翌二十七年一月三十日に開かれた臨時村議会において採決の結果、賛成一一人（追分側議員全員）、反対一二人（早来側議員全員、うち二人欠席）をもって議案が否決された。これにより、追分地区住民は分村してでも全日制高校を設置しようという方向に積極的に動き始めた。この頃から分村問題がしだいに議論されるようになり、磯部村長も分村を決意し、諸手続きを進めることになった。同年三月に開催された村議会議員協議会でも両地域住民の幸福のためには分村やむなしとの意見が大勢を占め、分村に反対する農業関係団体の動きもあったが、同年八月一日、五十数年の歴史を持つ安平村から分村し、追分村として独立開村することとなった。

同年八月二十五日、追分村の初代村長選挙が行われ、尾崎利明と山田忠次郎の二人が立候補し、開票の結果、小差で尾崎利明が初代村長に当選した。また、同日行われた村議会議員選挙の定数は一六名で、一九名の立候補者が激しい選挙戦を展開し、開票の結果、松野石太郎・山口繁次郎・谷川功・小野寺慶蔵などが当選した。

同年十月十五日、追分村が独立自治体として体制が整ったことを記念して、全村を挙げて追分村開村記念祝賀行事が開催された。記念式典は追分小学校で開催され、一二人の村外招待者と二〇二人の村内招待者に加え、一般参加者も多数参列した。また、式典後は引き続き祝賀会が開かれ、追分駅や商店街では装飾を施し、小中学生を中心とする開村祝賀パレードが行われるとともに、野球大会や籠球大会、東京名人演芸会など多彩な祝賀行事も行われた。

追分村は分村後すぐに町制施行の動きが見られ、昭和二十七年十一月の村議会で町制施行について準備委員会を設置することを満場一致で可決した。翌年六月に第一回の準備委員会を開き、その後、一般村民に対する説明会が開催された。同年七月八日の村議会で町制施行についての議案が満場一致で可決され、同年十月一日をもって追分町が誕生した。村民待望の町政施行を祝うため、十月十七日には記念式典が開催されるとともに、五日間にわたり祝賀行事が繰り広げられた。

分村当初は、各種事業が山積していたうえ、貨幣価値の変動等もあって極めて厳しい財政状況であり、昭和三十一年度の決算では、冷害や災害の影響による税収の不足、追分高校道立移管準備のための校舎増築、追分小学校・追分中学校の校舎増改築工事、公営住宅建設など諸工事業の支出により赤字決算となった。このため第二代町長の渡辺清一は、昭和三十二年以降四年間の財政自主再建計画を策定した。なお、この計画の実施によって、昭和三十四年度までに赤字は解消され、昭和三十四年度と昭和三十五年度には計画変更についての承認を得ている。

昭和三十六年十一月、不況に苦しむ産炭地域の鉱工業などの発展と石炭需要の安定と拡大を図るため、「産炭地域振興臨時措置法」が公布され、夕張炭田と隣接する追分町も地域指定を受けた。そもそもは、炭砒鉄道夕張線の分岐点として交通の要衝であるなど、夕張地区の石炭鉱業の振興と密接不離相即不離の関係にあり、さらに、計画されている石勝線開通により、本町の位置的使命と苫小牧工業港への夕張炭の輸送増強などから、各種企業の誘致建設も期待され、石炭の需要と炭砒職者の雇用拡大への途も拓かれる期待が大きかった。

第二節 復興期の追分町

連続三期追分町長を務めた第四代町長の渡辺清一が昭和三十九（一九六四）年八月の町長選挙で無投票当選後の十二月に急逝したため、翌年一月に追分町長補欠選挙が行われた。現町長職務代理者の駒井利明と元道議会議員の堀野豊夫が立候補し、激しい選挙戦が繰り広げられた結果、堀野豊夫が僅差で当選し、第五代追分町長に就任した。しかし、町長選にからむ公職選挙法違反容疑で、堀野町長を含む九人が書類送検され、その後裁判所における公民権停止の判決により、堀野町長の失格が確定した。

堀野町長の失格に伴う追分町長選挙が、昭和四十三年四月に行われ、前回の公職選挙法違反事件という経験から、町選挙管理委員会は「明るく正しい選挙」を呼びかけ、候補者や町民も心がけた。選挙には革新系の中村喜一と保守系の新沼栄の二人が立候補し、開票の結果中村喜一が当選し、第六代追分町長に就任した。中村町長は、就任挨拶の中で、町民の生活と健康を守り、明るい清潔な町政を行うことを目標に掲げ、今後は農業所得の向上や教育・上水道・道路の整備に力を注ぎ、町内の労・農・商各団体が相互の友好信頼関係を強化して町民の幸福と町の進展のために協力するよう町民に呼びかけた。

昭和四十年代は、国土利用の硬直化を打破するために、新全国総合開発計画や苫小牧東部大規模工事基地開発基本計画の策定や農業振興地域の整備に関する法律の公布などを背景に町でも様々な施策が講じられた。北炭社有林は、北海道炭鉱汽船株式会社が大正初期に買得したもので、戦後十部が開拓地として買収されたものの、大部分の北炭山林は手つかずの状態であり、大企業による土地占有が追分町における農業の不振に繋がった。

昭和四十五年、北海道企業局が苫小牧地区大規模工業基地建設に伴う代替農地として、

追分町内の北炭山林約一五〇五畝を買収し、同年道営による農地開発事業とした。この土地は追分市街地の東南部に隣接し、宅地造成や公共施設の建設用地として利用する予定であった。道は最初に土地鑑定評価により十億九五〇〇万円の売渡し予定価格を提示したが、折衝の結果、最終的に町に対して売渡し予定価格を九七五〇万円とする最終提示があり、町議会はこれを承認した。また、買収に伴い、町有地を公売することも決定された。町では、この買収地を住宅団地や公営住宅用地・町民スポーツ施設区域・教育附属施設区などに分け、それぞれの利用計画を立てた。また、買収した道有地の一部は水源涵養林として利用することが決まり、買収価格は三八八万円でした。なお、宅地用地等の建設用地は、移転代替地として道企業局が買収した旧北炭山林のうち、市街地に隣接する部分（四九畝）であった。

昭和五十五年三月三十一日、「過疎地域振興対策特別措置法」の公布により同年四月一日、追分町は過疎地域の指定を受け、国からの補助や起債の優遇措置を受けるため、五年間の「追分町過疎地域振興計画」を策定した。この計画のうち、昭和五十七年度までに、学校給食センター・婦人会館・老人憩いの家などの建設や野球場・スキー場ヒュッテなどの体育施設の整備、簡易上水道の拡張工事や消防自動車導入、主要町道の改修舗装なども実施され、さらに、国道二三四号追分バイパスや道道舞鶴追分線の青葉地区国鉄線踏切の立体化工事も着工の運びに至り、交通上の利便向上に寄与することになった。

石狩と十勝を結ぶ石勝線は、昭和五十六年の開通以来沿線に大きな賑わいをもたらした。石勝線の工事は、追分線（千歳南千歳―追分間）・紅葉山線（紅葉山新夕張―占冠間）・狩勝線（占冠―上落合新得間）に分かれて進められた。追分線は、昭和四十一年（一九六六）年に着工され、昭和四十三年十月には開通の見込みであったが、追分線だけの単独開業は営業採算面から問題があったため、三線同時開業の方針がとられ、昭和五十六年十月一日、町民の宿願であった石勝線が開通した。この日、追分駅で盛大な開通記念式典が行われ、駅ホームでは一般町民ら千数百人が集まり、溢れんばかりの人波で埋まった。また、式典終了後には町民らによる祝賀パレードが市街地を行進し、祝賀式典を終えた。

明治二十五（一八九二）年八月一日、室蘭線鉄道の開通とともに追分停車場が開業した日を追分町の開基と定めて以来九十年が経過し、また、戦後の昭和二十七（一九五二）年八月一日に安平村から分村して追分村が開村し、その後三十年を迎えた。昭和五十七年三月の定例町議会で、中村町長は開基九十周年分村三十周年の記念事業を進めるための実行委員会を結成し、一般町民が気軽に参加できる式典、記念事業、協賛事業を実施することを宣言した。実行委員会では記念事業として追分音頭の制作やシンボルマークと標語の募集を行うとともに、記念事業の一環として記録映画や記念要覧、絵はがきを制作することとし、追分音頭はレコードとして製作のうえ、町内全戸に無料で配布された。このような中、同年八月八日には、開基九十周年分村三十周年記念式典と祝賀会が盛大に開催され、児童・生徒達による町民パレード、婦人団体による華やかな追分音頭の踊りなど、八〇〇人以上の町民が参加した。

また、町内の福祉センターで行われた記念式典には、約二〇〇人が出席し、開拓物故者に感謝の意を示し、中村町長はその式辞において「明治二十五年、本町に初めて鉄道が敷かれ、追分駅の開業により市街化が進み一集落が形成されたこの日を本町の開基とし、本年で九〇周年、追分村の創設から三〇年を迎え、鉄道の開通によって発展してきた本町は、昨年石勝線が開通し、ますます果たす役割が期待され、さらに、農地の拡大によって農業が発展し、工業などの二次産業も進出しており、教育文化の面でも活発な活動が展開されている」と述べ、最後にこれまでの多くの先人のご苦勞を偲び、深く感謝の念を捧げるとともに、更なる発展を目指すことを誓って、式辞を締めくくった。

次いで、まちの発展に尽力をした開拓功勞者五人と永年在住者一〇人が表彰され、引き続き来賓が祝辞を述べ、受彰者代表がお礼を述べて式典が終了。午後から行われた祝賀会では記念標語やシンボルマークの作品特選者の表彰などが行われ、磯部義光元安平村長の発声によって祝賀の宴が閉じられた。

第三節 国鉄合理化問題と町民会議

昭和五十（一九七五）年に、国鉄道総局は蒸気機関車（SL）を廃止し、ディーゼル機関車（DL）を導入することを決定し、同時に道内国鉄の車両基地統廃合問題を打ち出した。これにより、「鉄道の町」として発展してきた追分機関区も廃止の危機に直面し、機関区関係の労働組合員は長期ストに突入。その後、道総局が基地統廃合を最小限に留めるとの譲歩案を提示し、ストは一時中止されたが、組合員に限らず町民も危機感を強く感じていた。

同年六月、追分町議会に、国鉄の合理化に反対する請願書が提出された。全動勞追分支部の委員長も同様に反対の請願書を提出した。町議会では請願書を採択するとともに、道総局に向き陳情を行い、その後、町関係者による町民会議を結成し、国鉄当局や道議会への陳情など、過疎化防止運動を展開した結果、SL二五両は廃止されたものの、追分機関区は存置され、DL51型五両およびDE10型の三両が配置されることになった。しかし、合理化による転換により人口は減少した。

明治五（一八七二）年、我が国最初の汽車が走ってから一〇三年後の昭和五十（一九七五）年十二月十四日、室蘭本線でSLサヨナラ旅客列車が最後の運行を終え、一〇日後の二十四日には、夕張線において追分機関区に所属していたD51241号蒸気機関車が最終列車として走った。こうして、蒸気機関車は追分機関区のみならず、我が国すべての国鉄網から永久に姿を消すことになり、追分町のSLの歴史も終わりを告げた。

昭和五十一年四月十三日、追分機関区の扇形車庫が火災で全焼し、DD51型ディーゼル機関車七台、DE10型機関車一台、SL五台が焼失した。SLの中には国鉄最後の定期運行列車として夕張―追分間を運行し、近く、町内に建設された鉄道資料館に保存する予定であったD51241号機関車や国立科学博物館に保存される予定だったD5160

3号機関車も含まれ、損害総額は一二億五九〇〇万円と推定されており、鉄道関係者や町民会議などが追分機関区の廃止や縮小について心配している折に発生した火災であった。なお、この車庫は明治二十五年に建てられ、その後改築や再建が行われてきたが、現在はずかしくその十部が記念碑として残っている。道内屈指の規模を誇った車庫であったが、現在では焼失を免れた一部のSL部品が鉄道資料館に保存されているのみである。

扇形車庫が全焼し、その再建が憂慮されたが、国鉄道総局と国鉄本社は再建を決定し、昭和五十一年八月に着工された。建設場所は焼失した場所で、旧車庫の約二分の一、機関車両八台が収容できる扇形車庫で、総工費は二億四〇〇〇万円。翌年四月までに全車庫が完成し、五月十日には入魂式と祝賀会が行われた。

昭和五十三年十月、国鉄当局はダイヤ改正に伴い、追分駅・追分機関区・追分車掌支区の三つの現場で一〇七人にのぼる人員削減案を打ち出した。追分町はかつて「鉄道の町」として知られ、国鉄関係職員家族は全町の約三分の二を占めていたが、人口は年々減少しており、この削減案により、追分町の人口は三〇〇人以上が減少し、町の過疎化を加速させ、町民に大きな衝撃を与えた。同年六月、町議会にダイヤ改正に伴う合理化反対の請願書が提出され、町議会ではこれを採択するとともに、特別委員会を設置し、町関係者による町民会議を結成、その後、国鉄当局に対して、国鉄労働者と地域住民の利益を考慮するよう要望活動を展開した結果、当初の削減案に対し三六人が復活することとなった。

第四節 農業振興

追分町の農業は、明治二十年代から三十年代にかけて安平川本支流域に入植した人々によって行われて来たものの、その他の土地の大部分を北炭山林が占めていたため、長らく農業の不振が続いた。北炭山林は、明治期に北海道炭砒炭礦鉄道株式会社が国有未開地処分法によって払下げを受けた土地のほか、大正期に北海道炭砒炭礦汽船株式会社が開牧場・永谷牧場・若山牧場・志賀牧場・平野牧場などの土地を買収したもので、その総面積（四四一七畝）は追分町の面積（八三二四畝）の二分の一に及んでいた。また、北炭山林は、戦後の緊急開拓によって秩父・光起・明春辺第一・同第二など約一四三二畝が開拓地として売り渡されたが、依然としてその多くは手がつけられないままであった。その後、昭和四十五（一九七〇）年、北海道企業局は、苫小牧地区大規模工業基地建设に伴う用地買収により農地を失った農家で、引き続き営農を希望する人たちの代替農地として追分町内の北炭山林一五〇五畝を買収した。

大企業による土地占有によって農地開発が制限されていた追分町の農家は、狭小な土地で稲作を主とした経営を行ってきたが、稲作制限等によって次第に行き詰まり、酪農を目指す農家が増えていった。しかし、酪農経営への転換に必要な基盤整備が不十分であったことから、農業経営の自立安定を図るために、昭和四十五年から農地開発事業が道営事業として実施された。この事業は翌年に国営農地開発事業に格上げされ、昭和四十八年度に

工事着工、五十六年度に完了するまでの一〇年間に二七億二〇〇万円の巨費が投じられた画期的事業であった。翌年九月一日には、事業の完了を記念して受益農家によって建立された「竣工記念碑」の除幕式および祝賀会が挙行された。

国営農地開発事業の実施により、乳牛や肉牛の飼養頭数が増大し、酪農後進地であった追分町が酪農基地として一躍脚光を浴びることになった。特に本町美園地区の千歳市境界付近に約六〇〇軒の農地を取得して開設された亀田牧場（牧場主・亀田義雄）は、昭和五十四年頃には搾乳牛一八〇頭、育成牛二〇〇頭、肉用牛二〇〇〇〜二五〇頭を飼育する大経営で、搾乳量は日産約四トに達し、個人経営としては東洋一を誇ると言われていた。

亀田義雄は、地域振興にも意欲的で、狭小な経営規模に課題を抱えていた本町の農業に對して、経営改善を進めようとする農家を支援するために、昭和五十二年に五〇〇万円（翌年には、さらに五〇〇万円）を町に寄付した。町はこれを基金として「営農改善基金制度」を発足させた。町はこれを運用基金として、経営規模の小さい農家を支援し、自己改善を目指す農家に低利融資を行うことで、町内の農業振興を図ることを目的とした。融資対象事業は、土地改良事業・未墾地の開墾・農畜産整備事業等であった。

追分・早来両町にまたがる約五五〇軒の山林原野を農地に造成する計画は、かねてより国に強く要望陳情してきたものであるが、昭和五十三・五十四年度に調査を実施し、昭和五十五年度に全体実施計画をたて、昭和五十六年度から実施された。この計画では、総面積のうち約三百軒が追分地区、二五〇軒が早来地区で造成され、受益戸数は追分町三六戸と早来町四〇戸の合計七六戸となる。昭和五十四年には、土壌調査・流量観測・規模・内容など、より具体的な調査が行われ、翌年には実施計画がたてられ、昭和五十六年から農地開発事業が着手され、作物の生産性を高めるための土取場の整備事業などが行われた。